

平成31年4月3日 環地温発第1904033号
令和2年4月1日 環地温発第20040116号

ライフスタイルの変革による脱炭素社会の構築事業 実施要領

第1 目的

この実施要領は、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金交付要綱（令和2年4月1日付け環地温発第20040116号。以下「交付要綱」という）第4条第6項の規定に基づき、同条第1項第三号に掲げる事業の実施に関して必要な細目等を定めることにより、脱炭素社会の実現を図ることを目的とする。

第2 事業の実施方法等

(1) 対象事業の要件

地域の民生・需要分野や家庭・個人の自発的な地球温暖化対策への取組を促すため、都道府県知事又は政令指定都市の市長が先頭に立ち、地域の有識者や企業・団体・住民等とも連携して会議体を構築し、地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」を旗印とした、脱炭素社会づくりに貢献する商品・サービス・ライフスタイルの選択を促す普及啓発を展開していくために必要な対策を企画・立案するとともに、地方公共団体が行う自らの地域の経済・社会・環境の取組と連携し、地域に適した危機意識の醸成や地球温暖化対策に資する施策の普及・拡大を図り、地域住民の行動変容を推進するための地域版「COOL CHOICE 推進チーム」の実施事業であること。

(2) 補助対象外経費

以下の経費は対象としない。

- ア 事業に必要な用地の確保に要する経費
- イ 建屋の建設(簡易なものを除く。)にかかる経費
- ウ 事業実施に携わる機関の事業内容に照らして当然備えているべき機器、汎用性の高い備品等(パソコン、机、椅子、事務機器等)の購入費
- エ 学会、講演会等、事業に直接関係のない会議の参加のための旅費
- オ 事業実施中に発生した事故・災害の処理に要する経費
- カ 事業に係る特許出願料等の登録免許に関する経費
- キ 既存施設・設備等の撤去費
- ク その他事業の実施に直接関連のない経費

(3) 事業報告書の提出

補助事業者は、補助事業の実施日からその年度の3月末までの期間について、事業

の実績を取りまとめた事業報告書を別紙様式により作成し、当該年度の翌年度の4月30日までに提出するものとする。

附 則

この実施要領は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この実施要領は、令和2年4月1日から施行する。

ただし、令和元年度以前に交付された補助金の取り扱いについては、なお従前の例によるものとする。

別紙様式

番 号
年 月 日

環 境 大 臣 殿

補助事業者 住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名

印

令和年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（ライフスタイルの変革による脱炭素社会の構築事業）
令和 年度事業報告書

令和 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（ライフスタイルの変革による脱炭素社会の構築事業）について、実施要領第2の（3）項に基づき下記のとおり報告します。

記

1. 事業の概要

【事業で実施した地域版「COOL CHOICE推進チーム」の概要を記入する。】

注 交付規程第4条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告すること。